

記者提供資料
2022年(令和4年)1月11日
福祉局障害福祉課 中谷 TEL078-918-1344 内線 2110

手話動画による意見公募を開始します

明石市では、「手話言語・障害者コミュニケーション条例」を制定するなど、すべての人にやさしいまちづくりを進めています。意見公募でも、手話動画による意見の受付を開始します。

記

1. 内容

下記の条例（素案）に関する意見公募について、手話動画による意見の提出を受け付けます。

- ① すべての人が自分らしく生きられるインクルーシブなまちづくり条例（素案）

募集期間：1月19日まで

提出先：SDGs推進室インクルーシブ担当（TEL918-6037 FAX918-5294）

メール seisaku@city.akashi.lg.jp

- ②（仮称）明石市水上オートバイ等の安全な利用の促進に関する条例（素案）

募集期間：1月23日まで

提出先：海岸・治水課（TEL918-5042 FAX918-5109）

メール meikai@city.akashi.lg.jp

2. 対象

手話を主たるコミュニケーション手段としている人

3. 提出方法

各条例（素案）に関する意見を手話で表現し、撮影・録画したデータをメールで各提出先へ送信。条例（素案）は、市ホームページに掲載するほか、各提出先・各市民センターなどで閲覧できます。

※市のメールは10MBまでのデータしか受信できないため、10MBを超える場合は、各提出先にお問い合わせください。

4. 今後の対応

今後、市が意見公募を行う他の条例や行政計画等についても、順次、手話動画による意見の受付を実施してまいります。